

広報

ぴっふ

11

November
2015
No.686



平成26年度決算報告から見る

まちの家計簿



町では、まちづくりのために一般会計のほか7つの特別会計を設けています。平成26年度の町の決算が町議会（決算特別委員会）で審議され、認定を受けました。町のお金がどのように使われたのかをお知らせします。

■一般会計の決算

みなさんから納めていただいた町民税や固定資産税、国や道からの交付金などは、私たちの生活をよりよくするために、さまざまな形で使われています。

決算は、町にどのくらいの収入（歳入）があり、そしてどのように使われたのか（歳出）をわかりやすくまとめたものです。

みなさんの生活に最も関わりの深い一般会計を中心に、図や表を使いながらその概要を説明します。

歳入

平成26年度一般会計の歳入総額は、昨年より4億2635万円多い39億5995万3千円となりました。

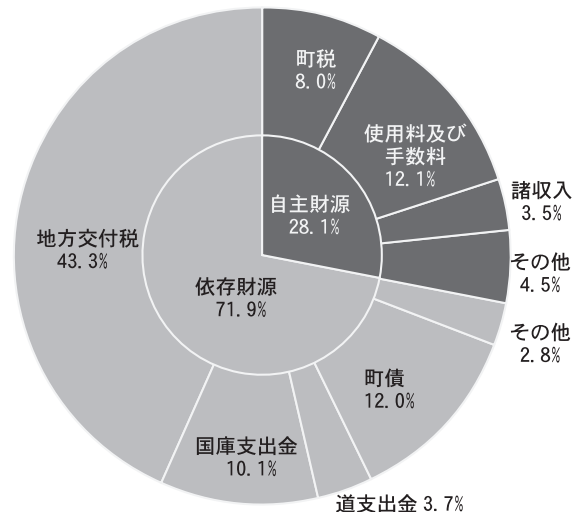
歳入が大きく増加した要因は、西町駅前団地建設に伴う国庫支出金と、消防救急デジタル無線の整備に伴う町債が増加したことによるものです。

なお、本町の歳入は約72%を国などからの交付金でまかなっており、そのうち地方交付税が約43%を占めています。

■歳入の状況 (単位：千円)

区分	平成26年度	平成25年度	比較	説明
町 税	318,237	327,014	-8,777	町民税や固定資産税、軽自動車税などの町税
地方譲与税	53,073	55,677	-2,604	自動車重量税などが一定の算式により譲与
利子割交付金	662	769	-107	預金利子にかかる税金が一定の算式により交付
配当割交付金	1,410	673	737	15年度の税制改正により新設、一定の算式により交付
株式等譲渡所得割交付金	758	921	-163	15年度の税制改正により新設、一定の算式により交付
地方消費税交付金	46,073	37,447	8,626	消費税の一部が一定の算式により交付
自動車取得税交付金	6,483	14,082	-7,599	自動車取得税が一定の算式により交付
地方特例交付金	1,433	1,434	-1	住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収分などが交付
地方交付税	1,714,921	1,799,029	-84,108	一定の算式により計算された収支の不足分が交付
交通安全対策特別交付金	883	844	39	道路交通法による反則金が一定の算式により交付
分担金及び負担金	17,034	17,982	-948	老人ホーム費用や保育料などの徴収金
使用料及び手数料	479,842	474,257	5,585	町立診療所での使用料、住民票発行などの手数料
国庫支出金	398,829	191,908	206,921	施設の整備などに対して支出される国からの補助金
道支出金	145,476	131,151	14,325	道が行うべき事務への委託金や道の政策による補助金
財産収入	9,322	8,649	673	町が所有する建物の貸付収入や預金利子など
寄附金	8,990	3,300	5,690	町民や企業などからの善意により町に寄附されたもの
繰入金	44,135	15,213	28,922	町の基金（貯金）を取り崩したのものなど
繰越金	97,692	78,728	18,964	前年度会計の歳入から歳出を差し引いたもの
諸収入	138,869	113,935	24,934	コピー代金や町有林間伐材売払収入など
町債	475,831	260,590	215,241	公共事業を行う際などに国などから借り入れる借金
合計	3,959,953	3,533,603	426,350	

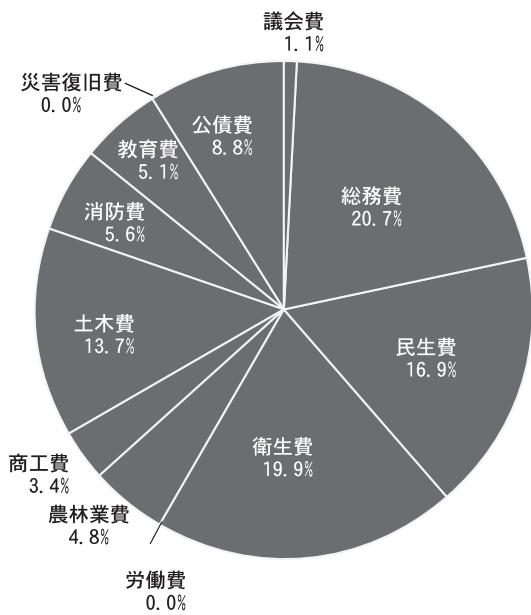
歳入総額 39億5995万円



歳出

歳出総額は、36億9013万1千円で、昨年より3億5622万円増加しています。

目的別の内訳を見ると、総務費が約21%と最も多く、次いで衛生費約20%、民生費約17%となっています。歳出が大きく増加した要因は、土木費の西町駅前団地建設事業と道路新設改良事業の実施によるものです。



歳出総額 36億9013万円

■ 性質別歳出の状況

(単位：千円、%)

区分	平成26年度		平成25年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減	増減率	
消費的経費	人件費	596,100	16.2	575,537	17.3	20,563	3.6
	物件費	1,089,746	29.5	949,267	28.5	140,479	14.8
	補助費等	634,468	17.2	518,213	15.5	116,255	22.4
	その他	219,951	6.0	204,711	6.2	15,240	27.8
	計	2,540,265	68.9	2,247,728	67.5	292,537	13.0
投資的経費	普通建設事業費	311,439	8.4	103,599	3.1	207,840	200.6
	その他	1,489	0.0	920	0.0	569	61.9
	計	312,928	8.4	104,519	3.1	208,409	199.4
その他	公債費	327,210	8.9	350,835	10.5	-23,625	-6.7
	繰出金	359,868	9.7	364,633	10.9	-4,765	-2.8
	その他	149,860	4.1	266,196	8.0	-116,336	-66.6
	計	836,938	22.7	981,664	29.4	-144,726	-14.7
合計	3,690,131	100.0	3,333,911	100.0	356,220	10.7	

■ 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成25年度	比較	説明
議会費	42,164	42,948	-784	議員報酬や「議会だより」など議会運営に関する経費
総務費	763,311	821,001	-57,690	職員給与や役場庁舎管理、住民票、広報紙などの経費
民生費	621,998	556,413	65,585	老人福祉や児童福祉、国民年金など福祉に関する経費
衛生費	733,120	691,752	41,368	総合健康診査やごみ、し尿処理などに関する経費
労働費	44	59	-15	労働相談事業などの労働対策に関する経費
農林業費	179,215	182,344	-3,129	農林業の振興や遊湯びっぷなどに関する経費
商工費	127,029	109,738	17,291	七夕天国や商工業の振興対策に関する経費
土木費	504,929	265,801	239,128	町道や公営住宅、除排雪などに関する経費
消防費	205,051	150,122	54,929	消防活動に必要な経費を大雪消防組合に支出
教育費	188,282	163,882	24,400	小中学校や体育館、図書館などに関する経費
災害復旧費	1,489	920	569	台風などによる被害復旧に関する経費
公債費	323,499	348,931	-25,432	公共施設を建設する際に借入れた借金の返済金
合計	3,690,131	3,333,911	356,220	

用語解説

◆一般会計

町の基本的活動を遂行するために必要な経費やその収入を経理する会計です。

◆特別会計

特定の事業や特定の収入に基づいた事業を行う場合、その事業に係る経理を他の会計と区別する必要があるときに条例や法律に基づいて設置する会計です。

◆自主財源

町が自主的に収入することができる財源です。町税、使用料・手数料などが自主財源にあたります。

◆依存財源

国や北海道から交付される財源です。地方交付税、国庫支出金、町債（借金）などが依存財源にあたります。

■ 特別会計

の決算

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	633,514	610,150	23,364
後期高齢者医療	61,713	61,705	8
介護保険	527,903	512,508	15,395
観光事業	134,020	118,330	15,690
簡易水道事業	244,299	241,378	2,921
公共下水道事業	106,397	104,851	1,546
宅地開発事業	21,484	21,484	0

■基金(貯金)の現状

平成 26 年度末合計
21 億 3159 万円

(単位：千円)

区分	現在高	前年度増減
財政調整基金	803,146	101,031
国民健康保険事業基金	885	100
土地開発基金	0	-18,333
観光事業基金	54,850	-4,170
ふるさと創生基金	93,458	41
減債基金	79,185	126
社会福祉基金	11,204	4
公共施設整備基金	864,415	28,022
地域福祉基金	132,000	0
中山間ふるさと・水と土保全基金	10,000	0
まちづくり研修事業基金	18,280	-68
介護保険事業準備基金	23,223	10,218
まちづくり応援基金	12,926	-9,605
過疎地域自立促進基金	116	0
こころの豊かさ基金	27,904	-142

■町債(借金)の現状

町が大規模な事業を行う場合は、国・北海道の補助(1/2〜1/3程度)を受けた場合でも、残りの額をその年の町の自主財源ですべて支払うことは不可能です。

また、町民が長期間にわたって利用する施設は、それを利用する後世代の町民が借入金償還という形で少しずつ負担していくという方が理にかなっています。

このため単年度の財源不足を地方債(町債(借金))で補

う方法をとっています。

比布町の町債は、平成26年度末残高をみると一般会計で36億4562万円、全会計49億7804万円となります。

このように地方債を活用して施設の整備を行うことも大切ですが、過度に地方債に依存することは、町財政の健全性を損なうことになるので、財政運営を考慮しながら事業を実施する必要があります。

平成 26 年度末 町債残高

区分	町債残高
一般会計	36億4,562万円
観光事業特別会計	5,780万円
簡易水道事業特別会計	10億5,230万円
公共下水道事業特別会計	2億2,232万円
合計	49億7,804万円
町民1人当たりの町債残高	127万円

町民1人当たりが負担したお金 = 81,098 円

3億1,823万円(町税総額) ÷ 3,924人
(本年3月末現在住民基本台帳等登録数)

町民1人当たりに使われたお金 = 940,400 円

36億9,013万円(歳出総額) ÷ 3,924人
(本年3月末現在住民基本台帳等登録数)



COPD(慢性閉塞性肺疾患) ②

● COPDの危険因子

○喫煙

発症に深くかわり、そのリスクを増大させている最大の要因は喫煙です。喫煙は肺気腫の原因にもなり、COPDの危険因子の80%〜90%を占めています。

○受動喫煙

タバコの副流煙は、喫煙しない人にとって大きな危険因子となります。

○その他

ぜんそく症状、乳幼児の肺炎、成長期の低栄養状態、大気汚染などは危険因子となります。

● COPDの治療とリハビリ

発症すると元の状態に戻ることがほとんどない病気であります。治療は、病気の進行をできる限り防ぎ、症状を和らげることが基本になります。喫煙者にとっては、禁煙することが重要であり治療の大前提となります。そして、治療薬や包括的な呼吸リハビリテー

ションを覚えておくことが大切です。

○治療薬

気管支をひろげる気管支拡張薬、炎症を抑える抗炎症薬、感染による悪化をくいとする抗生物質、痰を出すあるいは溶かす去痰薬や去痰溶解薬を容態により処方します。

○酸素療法

症状が進行し、血中酸素が著しく不足すると呼吸不全になります。高度の呼吸不全には、長期的酸素吸入を行います。現在では酸素濃縮器の普及によって、家庭での酸素吸入が容易になりました。

○腹式呼吸

肺の負担を軽くしてくれます。鼻から息を吸いお腹を膨らませ、吐くときは口をすばめてゆっくりと。胸とお腹に手をあてて動きを確認しながら呼吸します。

■お知らせ

インフルエンザワクチンは、接種してから実際に効果を発揮するまでに約2週間かかりますので、12月中旬までに接種することをお勧めします。

町立びつぷクリニク

院長 加藤一哉

財政健全化法に基づく

比布町の「健全化判断比率等」を公表します

■問い合わせ ■役場総務企画課庶務係 ☎85 - 4801

● 財政健全化法とは ●

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、地方自治体財政の「早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」を目的として公布されました。

この法律で、地方公共団体は、国の算定基準に基づき、財政の健全性を判断する4つの指標（以下、4指標という）と、公営企業の経営状況を明らかにする指標を公表することが義務づけられました。

これまでの方法の場合、単年度のみの数値だったため、今は良くても将来的に財政が健全なのかどうかはわかりませんでした。

この指標により、将来を含めた町の財政状況や、公営企業会計の経営状況を確認することができます。

4指標のうち1つでも国が定める基準を超えた場合は「早期健全化団体」、「財政再生団体」となり、それぞれ計画を作成し、財政の健全化を図ることになります。

※1 早期健全化団体

～国が定める早期健全化基準を超えた場合、「財政健全化計画」を定め、この計画に沿って、自主的な財政の健全化を図ります。

※2 財政再生団体

～国が定める財政再生基準を超えた場合、「財政再生計画」を定め、この計画に沿って、国等の関与による財政の健全化を図ります。

比布町の算定結果は？

■ 4指標で判断します

①実質赤字比率

〔一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模※に対する比率〕

※標準財政規模～町の標準的な一般財源の収入額

②連結実質赤字比率

〔特別会計を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、①、②はいずれも黒字のため、赤字比率は発生しません。

③実質公債費比率

〔一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、実質公債費比率は9.9%で、国の基準を下回っています。

④将来負担比率

〔一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、将来負担比率は-2.5%と算出され、算定数値はありません。

●本町の4指標と国の基準

(単位：%)

	比布町の比率	国の基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	黒字	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	黒字	20.0	30.0
③実質公債費比率	9.9	25.0	35.0
④将来負担比率	-	350.0	

■資金不足比率

〔各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率〕

比布町は各事業とも資金不足額がないため、資金不足比率は発生しません。

●公営企業の経営状況（資金不足比率）

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
簡易水道事業特別会計	-
公共下水道事業特別会計	-
観光事業特別会計	-
宅地開発事業特別会計	-

平成26年度決算に基づく比布町の4指標、公営企業の経営状況は、いずれも国の基準を下回り健全団体となっていますが、国からの交付税の動向によっては指標が悪化するおそれがあるため、引き続き慎重な財政運営を行っていきます。

平成26年度町職員の給与 勤務条件などを お知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

区分	平成25年度末職員数	退職者数	採用者数	平成26年度末職員数
一般行政職	68人	1人	1人	68人
技能・労務職	0人	0人	0人	0人
合計	68人	1人	1人	68人

(2) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保健師・栄養士	10人	14.7%
2級	主事・技師・保健師・栄養士	6人	8.8%
3級	係長・主査・主任	18人	26.5%
4級	課長補佐・主幹・係長・主査	19人	27.9%
5級	課長・参事・課長補佐・主幹	11人	16.2%
6級	会計管理者・課長・参事	4人	5.9%

(注)

①比布町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務である。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (26年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考)25年度の 人件費率
3,924人	3,690,130千円	226,426千円	543,907千円	14.7%	15.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数A	給与費				一人当たりの 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
26年度	67人	242,205千円	43,033千円	89,247千円	374,485千円	5,589千円
27年度	67人	246,538千円	45,090千円	93,675千円	385,303千円	5,750千円

(注)①職員手当には退職手当を含まない。②給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 期末手当・勤勉手当

区分	比布町	国
26年度 支給割合	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分
加算・減額 措置の状況	・職務上の段階による 加算措置	・職務上の段階、職務の級等 による加算措置

(4) 時間外勤務手当(決算額)

区分	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
25年度	9,723千円	203千円
26年度	10,218千円	208千円

(5) その他の手当(平成27年4月1日現在、平成26年度普通会計決算額)

手当	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	・配偶者：13,000円・特定期間加算：5,000円 ・扶養親族たる子、父母等：6,500円	同		7,183千円	239千円
住居手当	・自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(限度27,000円) ・自己の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主である職員(月額7,000円)	異	自己の所有に係る住宅に居住している世帯主の職員 支給なし	6,314千円	131千円
通勤手当	・交通機関利用者：運賃等相当額支給 ・自動車等利用者：片道2km以上	同		342千円	57千円
管理職手当	・管理または監督の地位にある職員に支給 8~10%	異	職務の級別に定額を支給	7,515千円	417千円
寒冷地手当	・世帯区分に応じ支給	同		6,680千円	97千円

「比布町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び条例施行規則」に基づき、職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況を次のとおり公表します。

なお、「平成26年度比布町人事行政の運営等の状況」は、町ホームページ、または、役場総務企画課庶務係でもご覧いただけます。

■問い合わせ ■ 役場総務企画課庶務係 ☎ 85・4801

3 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当支給割合
町長	646,000円	4.10月分 (15%加算措置あり)
副町長	556,000円	
教育長	519,000円	

区分	給料月額等	期末手当支給割合
議長	240,000円	4.10月分 (15%加算措置あり)
副議長	180,000円	
各委員長	170,000円	
議員	160,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~ 13:00	廃止	土・日

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成26年1月1日から12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
2,622日	468日3時間	66人	7.1日

(3) 休暇等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	内容
年次有給休暇	1暦年ごとに20日とし、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合、必要最小限の期間(私傷病は90日以内。結核性疾患は180日以内。)
特別休暇 (主なもの)	○忌引休暇 親族に応じた日数 例：配偶者～10日、父母～7日、子～5日、祖父母～3日又は7日(代襲相続) ○結婚休暇 5日 ○夏季休暇 3日 ○出産休暇 分娩の予定日前8週間(多胎の場合は14週間)、分娩の日後8週間 ○配偶者出産休暇 3日 ○妊娠障害休暇 妊娠中 14日 ○生理休暇 2日
介護休暇 (無給)	配偶者、父母、子、配偶者の父母等が、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合、連続する6月以内で必要な期間。
育児休業(無給)	3歳に達するまでの子を養育するために、希望する期間休業することができる。
育児短時間勤務 (無給)	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、常勤職員のまま、いくつかある勤務形態から選択し、週40時間より短い勤務時間で勤務することができる。
部分休業 (無給)	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で、30分を単位として部分休業することができる。

5 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分者数(平成26年度) なし (2) 懲戒処分者数(平成26年度) なし

6 職員のサービスの状況(平成26年度)

職員の職務専念義務の免除及び営利企業等の従事制限の状況

区分	延べ人数
職務専念義務免除の人数	37人
営利企業等の従事許可の人数	2人

(注) 職務専念義務免除の人数には、職員の健康診査を含む。

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況(平成26年度)

区分	参加人数
北海道市町村職員研修センター等	28人

(2) 勤務評定制度の概要

地方公務員法に基づき、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じている。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成26年度)

区分	対象者数	受診者数
人間ドック	44人	43人
定期健康診断	27人	27人

(2) 職員親交会の状況

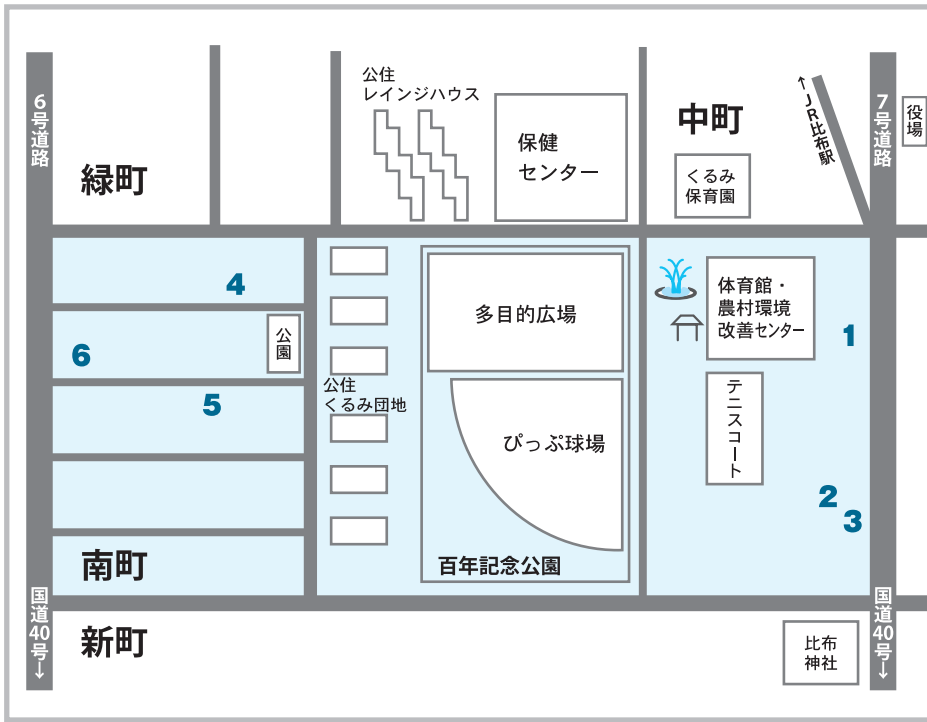
職員親交会は会員相互の福利、親睦を図るとともに教養を高め、体育・文化及び事務能率の向上に努めることを目的に各種事業を実施しており、会員(職員)の会費及び町の交付金などで運営されています。

① 会員数97人 ② 総事業費2,029千円 ③ 町の交付金142千円(平成26年度)
④ 主な事業 文化・体育部活動助成、親睦行事助成、慶弔見舞金の給付、施設利用助成 ※会員数の中には一部事務組合職員等も含む

9 公平委員会に係る業務の状況(本町関係)

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成26年度) 0件 (2) 不利益処分に関する不服申立の状況(平成26年度) 0件

街あるき



— 南町メモ —

165 世帯 357 人が暮らす南町。平均年齢は 49.89 歳 (平成 27 年 9 月末現在)。体育館や球場など運動施設のほか、平成 6 年に分譲が始まった「夢咲団地」には住宅が建ちならぶ。



びっぶは小さな町ですが、歩いてみたら、まだまだ知らないところがたくさんありました。今回は南町エリアを紹介します。



⑤キクオ ボディ ケア スタジオ

営業時間：月・火・金曜日 8：30-19：00、木曜日 8：30-17：00、水・土曜日 13：30-19：00/ 定休日：日・祝日 / 南町 1 丁目 3-14 ☎ 090-1520-0489 (佐藤菊男さん)

▲今年 7 月にオープンした整体のお店。とにかく「ほぐして ほぐして ほぐします!!」筋肉をほぐすことで、血流を回復。自然治癒力を高め、体本来の形に戻すようサポートします。女性スタッフも在室しますので、女性やお子様連れの方もお気軽にお越しください。ヘッドリンパケアもおススメです。



看板ネコのソックスちゃん



⑥行政書士 松谷恒三事務所

南町 1 丁目 4-1 ☎ 85-3189

▲今年 8 月に開業。役所に提出する書類や契約書などの作成と提出手続の代理、その作成についての相談をお受けします。お気軽にご相談ください。



②公文式比布教室

教室日時：月・木曜日
14：00-20：00/ 南町3丁目
7-12/ ☎ 090-6268-
9015 (磯真理さん)

▲国語・算数(数学)英語を指導しています。楽しく取り組みながら各教科の基礎がしっかりと身につく教材を用意しています。「自分でできた!」という経験が喜びと自信になり、自ら学習する姿勢を育むことができます。見学もできますので、お気軽にお問い合わせください。

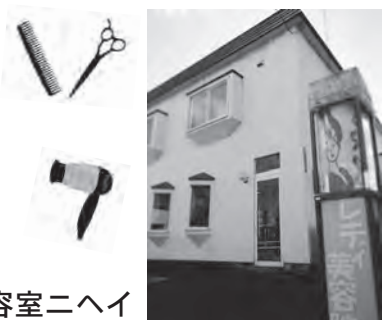
【無料体験学習受付中】11月16日～30日



①レディ美容室ニヘイ

営業時間：8：00-19：00/ 定休日：日曜日・祝日は午前中営業 / 南町3丁目6-1/ ☎ 85-2731

▲昭和30年1月開業。今年で60周年を迎えた老舗美容室。母・節子さんと息子・隆治さんの二人の美容師が明るく出迎えてくれます。会話を楽しみながら美しくなれるお店です。



④国府真由美ピアノ教室

レッスン日：火・水・土曜日(時間はお問い合わせください) / 南町1丁目5-28/ ☎ 85-4040

▲子どもから大人まで年齢問わずレッスンします。ピアノを弾くことだけでなく、歌を歌ったり、アンサンブルもできます。基礎を大切に、楽譜を読む力をつけます。ピアノが弾けると、一生の楽しみになりますよ。音楽を演奏して楽しみましょう。



↑1階は「ぴっぷ施術院」

←2階は「公文式比布教室」



③カイロプラクティック ぴっぷ施術院

営業日時：金・土曜日 10：00-19：00/ 南町3丁目7-12/ ☎ 090-8706-6226 (武井智昭さん)

▲季節の変わり目です。これから寒くなり、体を動かす機会が減ってきます。他に類をみないカイロプラクティックを体験しませんか。体のゆがみ、こりなどでお悩みの方は、ぜひご相談ください。

びっぷの食と農を楽しむ 秋の大収穫祭



町の農産物をPRする「びっぷの食と農を楽しむ」秋の大収穫祭(実行委主催)が10月17日、町体育館で開かれました。

会場ではピピバルが考案した比布の野菜を使った「秋のごちそうよくばりポタージュ」が200人にふるまわれたほか、新米など地元農産物や特産品が販売されました。

また、そば打ちの体験、町内の商店をモチーフにしたトレーディングカード「ぶり力」大会、ロビーでは町民カレンダラーの写真撮影会も行われました。

正午には、町内で収穫されたお米「ななつぼし」や野菜をふんだんに使ったカレーライスが提供され、「お米も野菜もおいしい」と来場者は笑顔で話していました。

イベントの最後には抽選会が行われ、当選者は新米など秋の味覚やスキー場のリフト券などの豪華な賞品を手にとり、笑顔を見せました。



「法テラス」 高齢者の身近な法律相談窓口

私たちの暮らしには、お金に関することや消費者被害のこと、近隣とのトラブルなどさまざまな争いごとや悩みごとがあり、このような争いごとには法律的な問題（法的トラブル）が含まれます。

では、法的トラブルを抱えてしまったときは、どうすればいいのでしょうか。

「だれに相談すればいいの?」「どんな解決方法があるの?」「知り合いに弁護士がいらない…」などと、わからないことも多くあります。

こうした法的トラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるように道案内をするのが「法テラス」です。

法テラス（日本司法支援センター）は平成18年4月に設立された法務省所管の公的な法人です。

法テラスでは、悩んでいる問題やトラブルを法的に解決するためのアドバイスをします。法律相談をするだけで解決の糸口が見つかる場合もあります。また、必要な場合は依頼を受けて、次のとおり対応をします。

- ①法制度のご案内
- ②専門相談窓口のご案内
- ③弁護士等の費用に関する相談対応 など

■法テラス活用 Q&A

Q 誰が相談にのってくれるの?

A. 法テラスと契約している弁護士・司法書士です。

Q 相談料はかかりますか?

A. 相談料は無料です。1回の無料相談時間は30分間程度です。

Q 何回でも受けられるの?
A. 1つの問題につき3回までです。

■法テラス活用 相談事例

Q 訪問販売で布団を買ってしまいました。高額なので解約したいのですが…。

A. 契約を受けてから8日以内ならクーリングオフできます。

*クーリングオフとは、一定の期間内であれば、訪問販売等で商品やサービスを購入した消費者が一方的に契約をキャンセル(申し込みの撤回、解約)することができる制度です。

【身近な法律相談】

▼法テラス旭川

☎050・33383・5566

◆◆◆ 講演会のお知らせ ◆◆◆

マイナンバー制度や個人情報保護など高齢者の身近な法律知識について、町民のみなさんに広く知っていただくことを目的に講演会を開催します。

なお、当日は白寿大学集合学習と合同で開催します。入場は無料です。ぜひお越しください。

- 日時 12月11日(金) 午前10時～11時30分
- 場所 農村環境改善センター多目的ホール
- 演題 高齢者の身近な法律相談
- 講師 法テラス旭川法律事務所
弁護士 富田 佳佑さん



にほんし ほうし えん
日本司法支援センター
法テラス

でんわ
電話して
よかった!

法的トラブル一般

おなやおなし
0570-078374

※PHS・IP電話からは、03-6745-5600にお電話ください。
※法テラス・サポートダイヤルでは、オペレーターが法的トラブルの内容に応じてご利用いただける法制度や相談窓口等をご案内しています。弁護士や司法書士による法律相談とは異なりますので、ご注意ください。

「0570」はナビダイヤルの番号です。固定電話であれば、全国どこからでも3分8.5円(税別)で通話することができます。

受付時間 平日の9:00～21:00、土曜日の9:00～17:00
(日曜祝日・年末年始休業)

ホームページ

法テラス・ホームページ
<http://www.houterasu.or.jp/>
法テラス・検索サイト
<http://www.houterasu.or.jp/k>





先月号では火災が起きた際の対応について確認したね。
今月号は、意外と知らない火の消し方について勉強するよ。

■問い合わせ
役場総務企画課生活安全係
☎ 85-4801

「初期消火と避難のタイミング！！」

■火が天井に達している場合

自力消火はもはや不可能。火災が発生したことを大声で近所に伝えながら、一刻も早く外に避難して119番へ通報する。

■火が天井に到達していない場合

すぐに初期消火を実施。人が複数いれば一人は119番通報をする。自分しかいなければ、初期消火を試みながら大声で助けと通報を求め。火が天井に達したら消火をあきらめてすぐに避難する。

□消火器がある場合の初期消火

消火器があれば鎮火の可能性は高くなる。屋内で消火器を用いる際には、必ず出入口を背にして放射する。これは、消火に失敗した際の避難経路を確保するためと、粉末消火器を用いた場合に、粉が充満して視界が悪くなるため。

消火器の使い方って意外と難しいよ



役場の避難訓練にて消火訓練を行うリアル防災レッド

□消火器がない場合の初期消火

水をかけるか空気を遮断して消火するが、水を使った消火はかえって被害を拡大することもあるので、火元別の対応方法を覚えておこう。

●コンロなどの火災

水に浸したシーツやバスタオルを、火元にかぶせて空気を遮断する。コンロで鍋が燃えている場合は、鍋のフタをかぶせてしまうのも有効。なお、天ぷら火災の場合は、直接水をかけたりするようなことは絶対にしない。

●カーテン・ふすま・障子の火災

カーテンはレールから引きちぎる、ふすまや障子は蹴り倒すなどして、天井に燃え移ることを避ける。その後、水をかける。

火を消すことばかりに気をとられることなく避難することも大事。あくまで自分の命を守ることが一番大切だよ。万が一に備えて、消火器の点検はもちろん、消火器の使い方をも復習しておこう。防災レンジャーとの約束だ！

子どもの広場 11月の行事予定

子どもの広場

■開催日■ 毎週月・金曜日

(午前9時～正午、午後1時～3時)

■内容■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関するの情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。予約は不要です。

子育て相談

■開催日■ 毎週水曜日

■内容■ 保育士による子育て相談を行います。必要に応じて、保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。※町民カレンダーに掲載しています。

今月の行事

■おかいものごっこ 11月27日(金)

お店やさんにお客さんになりきって、みんなで楽しくおかいものをしましょう。

■問い合わせ■保健センター ☎ 85-2555

日	月	火	水	木	金	土
1	2 おもちゃであそぼう	3 文化の日	4 子育て相談	5	6 すくすく子育て講座	7
8	9 おもちゃであそぼう	10	11 子育て相談	12	13 リズムあそび	14
15	16 おもちゃであそぼう	17	18 子育て相談	19	20 みんなであそぼう	21
22	23 勤労感謝の日	24 おもちゃであそぼう	25 子育て相談	26	27 おかいものごっこ	28
29	30 おもちゃであそぼう					



第17話

みなさん、こんにちは。栄養士の加藤です。健康になれる栄養の話をしませう。

【今月のテーマ】
1日に何をどのくらい食べればいいのか①

健康の保持・増進、生活習慣病の発症予防、生活習慣病の重症化予防のために、「日本人の食事摂取基準2015年版」が策定、発表されました。

この基準に基づき、私たちが1日に何をどのくらい食べたらいいのかを少しずつお知らせしていきます。

◆体の大部分はたんぱく質でできている

たんぱく質は、筋肉、臓器、皮膚、毛髪、血液など、人の体のいろいろな部分を作るの

に欠かせない栄養素です。体は常に細胞を入れ替え、作り変えていくので、適量のたんぱく質を毎日摂取する必要があります。

◆たんぱく質が足りないとうなるの？

たんぱく質のとり方が少ないと高齢者では筋力の低下が見られ、成長期の子どもでは、十分に成長できないという問題が起きます。

また、血液の材料が不足することで貧血になったり、外敵から体を守る白血球、リンパ球の不足によって抵抗力の低下が起こります。

◆たんぱく質のとりすぎにより何が起きるのでしょうか？

では、たんぱく質をとりすぎると、どうなるのでしょうか。

たんぱく質は、炭水化物や脂質と合わせて三大栄養素といわれ、体の材料であり、大

切なエネルギー源です。たくさん使って使いきれなかった分は脂肪になって蓄えられ、肥満の原因になってしまいます。

また、たんぱく質は体内で処理されるとゴミ(体で必要のないもの)を出します。この処理されたゴミが、血液検査でわかる尿酸やクレアチニンです。これらを捨てる仕事は腎臓で行っています。腎臓では血液の中からこのゴミをこして、尿に出しています。

たんぱく質をとりすぎると、腎臓の仕事が増えて負担がかかり、腎臓の機能が低下します。そこに糖尿病や高血圧、脂質異常症などが重なる

と、腎不全による人工透析になる確率が高まります。北海道は、腎不全で亡くなる方の数が全国2位となっています。また、たんぱく質の摂取量も全国9位と高く、腎臓を守るためのたんぱく質のとり方を考えていく必要があります。

今回は、私たちの体が必要なたんぱく質を食品からどのようにとっていくかをお話します。



きたよん通信

地域づくり協議会の専門部会 「相談支援部会」

上川中部北4町だれもが暮らしやすい地域づくり協議会には、相談支援、就労支援、子ども支援、地域づくりの4つの専門部会があります。

各専門部会では、障がいのある人も安心して地域で暮らしていくために、テーマごとにサービスマや地域の協力体制などを協議しています。

■相談支援部会

身近な相談窓口をどのように充実させるのか、障がいのある方の困りごと(例えば、気楽に参加できる余暇活動の場がないこと、外出したいが移動手段がないなど)を解決するための協議をします。

今年度のテーマは、「文化活動の促進と障がい者への理解啓発」のために効果的な取り組みをしよう、来年度に向けて「移動作品展」を企画することになりました。この作品展は、いろいろな場面や

機会で作成した作品を4町(比布、当麻、愛別、上川)で順次展示してまわるような内容で、第2回目の部会で具体的な準備をすすめる予定です。

どのような作品を展示するのか、だれに制作してもらうのか、どのように展示したらみなさんに鑑賞していただけるのか、日常の文化活動をどのように育てるのかなどを検討します。

移動作品展を開催する時は、広報やホームページなどでお知らせします。その際はぜひ、お近くの会場にお越しください。

■上川中部基幹相談支援センター(きたよん)

当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場庁舎内)

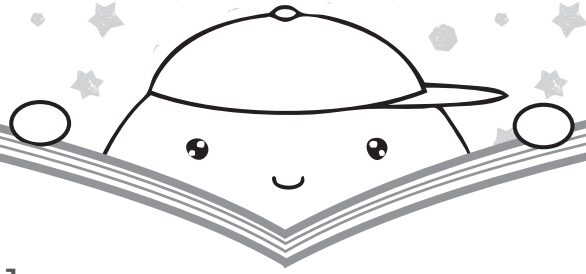
電話 84・71111

FAX 84・73333

Eメール

ki.tayon@potato.ne.jp

▼虐待防止センター専用電話 84・72222 (24時間対応)



ぴっぷちよう としょかん

ぶっくんノート [11月号]

□開館時間 午前10時～午後6時

□休館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）2日、9日、16日、24日、30日

館内整理日 25日（水）

今月の新刊

【絵本・児童書】

- ・岬のマヨイガ
(柏葉 幸子/著・さいとう ゆきこ/絵)
- ・天と地の方程式2
(富安 陽子・五十嵐大介/著)
- ・ルルとララのミルクプリン
(あんびる やすこ/著・絵)
- ・くうきにんげん 怪談絵本8
(牧野 千穂/著)
- ・おしりたんてい (トルロ/著・絵)
プッ ちいさなしょちょうのだいピンチ!?
プッ きえたおべんとうのなぞ!
プッ レインボーダイヤをさがせ!
むらさきふじんのあんごうじけん

【一般書】

- ・ブックカフェを始めよう!
(日本ブックカフェ協会/編集)
- ・安保法制の何が問題か
(長谷部 恭男・杉田 敦/編)
- ・御用船帰還せず (相場 英雄/著)
- ・終わった人 (内館 牧子/著)
- ・犯人に告ぐ2 闇の蟹気楼 (零井 脩介/著)
- ・悔いてのち (永瀬 隼介/著)
- ・飛躍 (佐伯 泰英/著)
- ・ネティフはこう使う!マンガでわかる時制・仮定法
(デイビッド・セイン/著)
- ・キャッツーポッサムおじさんの実用猫百科ー
(T.S. エリオット/著)

今月のイベント

□古本市

7日(土)、8日(日) 午前10時～午後6時

□よみきかせ会 (ひろがり文庫)

8日(日) 午前10時30分～11時

□ぶっくん☆シアター (映画上映会)

13日(金) 午前10時

『ステキな金縛り』 三流弁護士エミが担当したのは、とある殺人事件。被告人は無罪を主張。それを証明できるのは、一晩中彼の上へのし掛っていた、落ち武者の 幽霊だけ…。

三谷映画史上“一番笑えて、泣ける”最高傑作、ここに誕生!!

脚本・監督 / 三谷幸喜、主演 / 深津絵里・西田敏行

2010 (平成 22) 年作品。142分。

※参加は無料で、申し込みは不要です。

【おならをならしたい】 鈴木 のりたけ/作



『おしりをしりたい』にも登場の仲良し三人組。今回はどうやら「おなら」に興味津々のようです。おならの音を出すのって意外とむずかしい。なぜ音が出るのか? なぜ「おなら」というのか? 子どもたちにとって、まらなく興味深い話が展開していきます。

【Aではない君と】 薬丸 岳/著



殺人者は極刑に処すべきだ。親は子の罪の責任を負うべきだ。自分の子供が人を殺してしまってもそう言えるのだろうか。デビューから10年間、少年事件を描き続けてきた薬丸岳が苦しみ、書いた答え。

【もっと!北海道民のオキテ】 さとうまさ&もえ/原作 たいらさおり/漫画



北海道民のビックリ習慣漫画の第2弾!
北海道出身の妻・もえに振り回される福島県出身の夫・まさ。今度は夫婦で北海道に転勤に。「ガレージは冷蔵庫」等オモシロネタばかりを紹介。「水曜どうでしょう」の鈴井貴之さんも推薦!



ぶっくん
おすすめの新刊は
こちらの3冊です!

情報満載

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課	85-4801
	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
農業対策室	85-4011
グリーンパークぴっぷ	85-2383
遊湯ぴっぷ	85-4700

わが家の アイドル



やない りく
野内 陸来ちゃん
武さん・厚子さんの次男
(3歳9か月・寿町)

戦隊ヒーローと恐竜が大好き！
恐竜博士を目指して図鑑で勉強したり、
戦隊ヒーローになりきったりしている
よ。やんちゃんばくですが、みなさん、
どうぞよろしくお願いします◎

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介
ください。最近の写真とコメントを添えて、役
場総務企画課広報係にお寄せください。写真は
カラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお
待ちしています。宛先は裏表紙をご覧ください。

大切な手続きです

年末調整説明会を開催します

年末調整は、毎月の給与や
賞与などを支払うときに源泉
徴収した税額と、その年の給
与総額に対して納めなければ
ならない年税額を比べて過不
足を精算するもので、給与の
源泉徴収の総決算ともいうべ
き大切な手続きです。

なお、本人に交付する源泉
徴収票や支払通知書等への個
人番号の記載は必要がなく、
説明会では、旭川東税務署の
担当者が年末調整の仕方や、
法定調書の書き方、各種控除
の取り扱いについての説明を
行います。

雇用主や給与担当者の方

は、税務署から事前に送付さ
れる資料を持参のうえ、ご出
席ください。

■日時 ■11月17日(火) 午前
10時

■場所 ■図書館視聴覚室
■問い合わせ ■

役場税務住民課税務係

参加チーム募集中!

第37回全町女性バレーボール
大会を開催します

バレーボールを通じて親睦
と交流を深め、互いに健康な
体と明るい心を培い、スポー
ツの活性化と地域の連帯高揚
を図るため、全町女性バレー
ボール大会を開催します。

■日時 ■12月6日(日) 午前
9時開会式

■会場 ■町体育館

■参加資格 ■11月1日現在で
住民登録のある、町内在住の
中学生以上の女性(男性も一
部参加可能。詳細は要項にて
確認ください)

■チーム編成 ■

①選手登録人数は15人

②市街地区の行政区は2チー
ムまで出場可(ただし、1チー
ムは女性のみで編成するチー
ムとすること)

③市街地区以外の行政区は、
単独での出場を基本とする
が、混成チームでの出場可

■参加締切 ■11月9日(月)

■代表者会議 ■11月17日(火)

午後7時 福祉会館第3研修室

■問い合わせ ■
教育委員会スポーツ振興係



利用申し込みのお知らせ

農産加工室12月分申し込み

12月1日から28日までの間
に、改善センター農産加工室
の利用を希望する方は、5人
以上のグループで、加工品目
と数量をまとめてお申し込み
ください。

■締切 ■11月9日(月)

■抽選会 ■11月16日(月) 午

前9時30分から福祉会館

■問い合わせ ■
役場産業振興課特産振興係

お知らせします

J・ALART
訓練放送を行います

全国瞬時警報システム「J
ALERT(ジェイアラ
ー)」の訓練放送を行います。

全国瞬時警報システムと
は、総務省消防庁が運用して
いるシステムで、地震や武力
攻撃、特別警報など、その対
処に時間的余裕のない緊急情
報を国が直接、町の防災行政

無線を利用して町民のみなさ
んにお知らせするものです。

訓練放送の日時、放送の内
容

夢をあたるプロ野球選手になっている!!
テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」 比布町立中央小学校 6年 名前 佐々木高伸

国民年金保険料 免除制度をごぞんじですか？



保険料免除制度 … 納付が困難なとき

経済的な理由など、保険料を納めることが困難なときに利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部が免除されます。
※本人、世帯主、配偶者の前年所得が、一定額以下、または失業中などで収入がない方

若年者納付猶予制度 … 30歳未満の方

本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額の納付が猶予されます。
※本人、配偶者（世帯主の所得審査はありません）の前年所得が一定額以下、または失業などで納付が困難な方

学生納付特例制度 … 学生の方

学生に限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額の納付が猶予されます。
※本人の前年の所得が一定額以下の方

国民年金の受給要件の違い

	老齢基礎年金を請求するときは	老齢基礎年金の計算では	障害基礎年金や遺族基礎年金を請求するときは
全額免除	受給資格期間に入ります	年金額に3分の1反映 年金額に2分の1反映	保険料を納めたときと同じ扱いになります
4分の1納付 (4分の3免除)	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります	年金額に2分の1反映 年金額に8分の5反映	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります
半額納付 (半額免除)	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	年金額に3分の2反映 年金額に4分の3反映	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります
4分の3納付 (4分の1免除)	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります	年金額に6分の5反映 年金額に8分の7反映	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります
若年者納付猶予 学生納付特例	受給資格期間に入ります	年金額に反映されません	保険料を納めたときと同じ扱いになります

全額免除・一部納付の見方：平成21年3月以前の保険料免除期間
平成21年4月以後の保険料免除期間

☆☆ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう ☆☆

■ 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係 ■
■ 旭川年金事務所 ☎ 27-1611 ■

- 容などは、次のとおりです。
- 日時 ■ 11月25日（水）午前11時
 - 放送内容 ■
 - ① 上り4音チャイム
 - ② 「これは、テストです」（3回繰り返し）
 - ③ 「こちらは、防災びつぷです」
 - ④ 下り4音チャイム
- 訓練当日は、戸別受信機と

屋外拡声器が強制音量で放送されます。みなさんの命を守る大事な訓練です。ご理解とご協力をお願いします。

■ 問い合わせ ■
役場総務企画課生活安全係

ご活用ください
町内のお店の
チラシを置いています
役場総務企画課のカウン

ターに町内のお店のチラシを置くコーナーを作りました。チラシを見て、お気に入りのお店を見つけてませんか。ぜひ、ご利用ください。

▼ チラシを募集しています
同コーナーに置くチラシを募集しています。町内にお店がある方は、無料でご利用いただけます。お店や商品のPRにご活用ください。



なお、チラシは当係までお持ちください。

■ 問い合わせ ■
役場総務企画課広報係

まちの人口（9月末現在）

総数 3,884人 (-12)
男 1,829人 (-6)
女 2,055人 (-6)
世帯数 1,840世帯 (-4)

※住民基本台帳登録数
() は対前月増減数

近藤 和子さん 88歳 (7区)
赤塚 満雄さん 84歳 (寿町)
寺尾 輝昭さん 70歳 (緑町)
庄司 貞子さん 87歳 (中町)
山内 智喜さん 80歳 (北町)
大濱 英樹さん 68歳 (中町)
田中ゆきえさん 93歳 (新町)

◆ お悔やみ申し上げます ◆
(氏名・享年・行政区)

中野 稀映ちゃん (16区)
滝沢 心菜ちゃん (寿町)
金森 竜矢くん (東町)
水谷 龍我くん (1区)
（あかちゃん・行政区・保護者）

戸籍のまど
(10月15日までの届出)

※了承をいただいた方のみ掲載しています。

お知らせします

自衛官募集案内

▼陸上自衛隊高等工科学校学生
 ■応募資格 ■次のいずれにも該当する方

①平成28年4月1日現在で、15歳以上17歳未満（平成11年4月2日～平成13年4月1日生まれ）の男子

②中学校卒業者または、中等教育学校の前期修了者（平成28年3月に中学校卒業または、中等教育学校修了見込みを含む）

■受付期間 ■11月1日（日）～平成28年1月8日（金）

■試験日 ■平成28年1月23日（土）

■問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部
 北地区隊 ☎54・5617
 役場総務企画課生活安全係

12月から

ストレスチェックが義務化されます

今年12月から毎年1回、労働者に対し、自分のストレスがどのような状態にあるかを調べる「ストレスチェック」の実施が義務づけられました。（労働者50人未満の事業

場は、当分の間努力義務）

詳しくは、北海道労働局のホームページをご覧ください。

■問い合わせ

旭川労働基準監督署

☎35・5901

お知らせします

地方税の申告はeLTAXで

eLTAX（地方税ポータルシステム）は、地方税の手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

今年4月1日からすべての地方公共団体で、法人市町村民税の電子申告が受け付けできるようになりました。また、固定資産税（償却資産）は、12月21日から受け付けできるようになる予定です。

利用は無料で、自宅や会社から、複数の地方公共団体へまとめて一度に送信することができます。ぜひご利用ください。

■問い合わせ

一般社団法人地方税電子化協議会

☎0570・081・459

(<http://www.eltax.jp/>)

11月16日～22日は

「女性の人権ホットライン」強化週間です

11月16日から22日まで全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間が実施されます。

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアルハラスメント、ストーカーなど女性の人権に関する相談を受け付けています。

相談は無料で、秘密は厳守します。ひとりで悩まずにご相談ください。また、パソコンや携帯電話からも相談を受け付けています。

▼全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間相談電話

■日時 ■11月16日～22日【平日】午前8時30分～午後7時

【土日】午前10時～午後5時

■相談電話番号 ■☎0570・070・810

■問い合わせ ■旭川地方法務局人権擁護課 ☎38・1114



全日本スキー連盟公認 比布スキー学校

2015-16 比布スキー学校 各コースのご案内

所定の申し込み用紙に必要事項を記入の上、「一斉受付会場」にて受講料を添えてお申し込みください。各コースとも定員になり次第締め切ります。なお、定員に満たなかったコースは、12月1日からスキー学校で、随時受け付けます。

〈一斉受付〉

■日時 11月22日（日） 9:30 - 12:00
 ■場所 福祉会館

詳しくは役場、旭川市内のスポーツ店などに設置している「スキーレッスン募集案内」をご覧ください。

比布スキー学校

☎85 - 3148 (12月1日から常駐予定)

（■コース 回数 / 対象 / 定員 / 受講料）

- 一般（午前・午後）
全8回 / 中学生以上 / 午前・午後各10人 / 11,000円
- 小中学生（午前・午後）
全8回 / 小中学生 / 午前・午後各80人 / 12,000円
- 幼児（午前・午後）
全8回 / 5歳以上 / 午前・午後各25人 / 15,000円
- エンジョイ（午後）
全8回 / おおむね50歳以上 / 10人 / 11,000円
- 級別1級チャレンジレッスン
全6回 / 級別2級保持者 / 10人 / 10,000円
- アスリートジュニアレッスン
全15回 / 小中学生（級別2級以上） / 10人 / 20,000円
- 短期コース（1期・2期）
全3回 / 5歳以上 / 30人 / 8,000円

広報 ぴっぷ

12月号は12月2日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な北海道～

11月11日(水)～20日(金)

冬の交通安全運動



11月の行事予定

5(木) まちづくり懇談会

9:00 南分館(1～3区)
13:30 東園地域センター(12～19区)
18:00 福祉会館(市街地区)

6(金) まちづくり懇談会

9:00 蘭留地域センター(20～25区、ランル町区)
13:30 福祉会館(4～11、26区)

8(日) 近隣町中学生新人卓球大会

9:00 体育館

グリーンパークぴっぷ営業終了(予定)

15(日) 2015ミニバレー大会

9:00 体育館

18(水) 老人文化祭 ～20日

10:00 農村環境改善センター

19(木) 健康講演会

13:00 農村環境改善センター

20(金) 中央小学校わくわくフェスティバル

11:30 中央小学校

23(月) 上川管内町村剣道大会

9:00 体育館

25(水) 第18回農業委員会総会

9:00 役場(議場)

28(土) くるみ保育園おゆうぎ会

9:00 農村環境改善センター

12/1(火) ぴっぷスキー場開場式

10:00 ぴっぷスキー場

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。



第7話は「チャレンジゼミと居酒屋赤兵衛」
旭川ケーブルテレビポテト・町 Facebook・Youtubeなどで放送中！
図書館にDVDを備えています。

「ぴっぷの食と農を楽しもう！秋の大収穫祭」
で配布したポターージュのレシピを紹介します♪

秋のごちそう

よくばりポターージュ



ほっこり甘い
やさしい味

材料(4人分)

たまねぎ	200 g		
かぼちゃ	200 g		
じゃがいも	200 g	オリーブオイル	大さじ4
まいたけ	50 g	塩	小さじ1/2
しめじ	50 g	水	1リットル
えのき	50 g	パセリ	適宜

つくり方

- [1] たまねぎは粗みじん切り、かぼちゃ、じゃがいもは角切り、きのこ類は石づきを除いて小房に分ける。
- [2] 鍋でオリーブオイルを加熱し、中火でたまねぎを炒める。しんなりしたら塩をひとつまみ加え、さらに5分炒める。
- [3] かぼちゃ、じゃがいも、きのこ類を加え、10分ほど弱火～中火で炒める。塩をひとつまみ加え、さらに5分ほど弱火～中火で炒める。
- [4] 水を加え強火に。煮立ったら弱火で30分煮込む。
- [5] 火を止め、粗熱がとれたら、ミキサーまたはブレンダーでなめらかにする。
- [6] お好みで塩を加え、味を調える。仕上げにパセリを添えて、できあがり。

みなさんのご来場をおまちしています！

ぴっぷスキー場

12/1

オープン予定

天候によりリフト運行ができない場合があります。

シーズン券 販売

11月6日(金)から
8:30～17:30
役場産業振興課
☎85-2111

新企画続々登場！
シーズン券購入特典など詳しくは、ぴっぷスキー場ホームページをご覧ください。

ぴっぷスキー場感謝デー

- 12/23 メリークリスマス！
プチクリスマスプレゼントまき
- 1/1 あけましておめでとう！
餅まき
- 2/13 リフト券とジンギスカンのセット販売！
ジンギスカン感謝 Day
- 3/5 ひなまつり！
プチあらまき

オトクなイベントも開催

- 12/26～1/17 くじ引きで運だめし！
- 3月土日祝祭日 サンセット営業
(16時から18時まで第2リフト乗り放題・300円)
※21日を除く
- 3/21 ありがとうサービスデー
(16時まで全リフト乗り放題・1000円・遊湯びっぷ入浴券付)

こちらをチェック！▶ [f facebook](#) [t twitter](#)

ぴっぷスキー場(比布町北7線17号) ☎85-3056

いちごっ子
のメッセージ

小さい子どもが好きだから保育士になりたい。

テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布町立中央小学校 6年 名前 龍介 好花

ヒーロー HERO みんなが ヒロイン HEROINE

このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介します。

みなさんからの情報をお待ちしています。

新聞などに掲載された情報も掲載しています。

※○内の数字は順位（敬称略）

町内関係者のみ

◆第68回秋季北海道高等学校野球大会旭川支部予選

（9月11日～20日・旭川市）

【Aブロック】①旭川西高（坂上博亮）

【Bブロック】①旭川東高（高田知希）

※両校は、旭川支部代表として10月4日から旭川市で開かれた全道大会に出場されました。

◆全旭川選手権卓球大会兼全道大会旭川地区予選会

（9月20日・旭川市）

【女子】▽ダブルス①三浦野々花

※三浦さんは、旭川地区代表として10月16～18日に紋別市で開かれた全道大会に出場されました。

◆第33回全道選抜苫小牧地区小学生ソフトテニス研修大会

（9月20日・苫小牧市）

【女子】▽6年③山田萌華・田中仁湖

◆第15回ななかまど杯パークゴルフ大会

（9月25日・グリーンパークびっぼ）

【男性】③大古場秀雄

【女性】②水内順子

◆第41回全日本高等学校団体選抜ソフトテニス大会旭川支部予選会

（9月26日・旭川市）

【女子】①旭川実業（加地咲実）

◆全町バドミントン大会

（9月27日・町体育館）

【一般ダブルスA】▽前半戦

①有岡亮祐・望月弘②有岡修治▽後半戦①神野美美子②有岡修治・有岡晴美③有岡亮祐・山内舞

【一般ダブルスB】▽前半戦

①福嶋顕勝・神野美美子②有岡晴美③齋藤慎也・太田とみ▽後半戦①望月弘・齋藤慎也②太田とみ・菊池佳澄③伊東義雅

【一般ダブルスC】①神野鈴音・有岡紗希②山内舞・齋藤奏一朗③高橋弘美・中一美

【ビギナーダブルス】①水澤光子・工藤竜樹②内沢義治・内沢栄代子③高橋史佳・中阜乃

【ビギナーダブルスA】①有岡紗希・齋藤奏一朗②水澤光子・神野鈴音③高橋弘美・高橋史佳

【ビギナーダブルスB】①工藤竜樹②内沢義治・内沢栄代子③中一美・中阜乃

◆第28回おおいでつかいどう力ボチャ大会

（10月4日・滝川市）

【重量コンテストの部】②澁谷興二

◆グリーンパークびっぼ友の会10月例会パークゴルフ大会

（10月6日・グリーンパークびっぼ）

【男性】①大古場秀雄

◆第21回どうしん私とぼくの小学生新聞グランプリ

佳作▽小菅生莉子

◆大会の結果

【小学生】▽1年①中旺史②尾張静流③松澤湊都▽2年①丸谷一颯②山口歩琉③大仙詩▽3年男子①合田健人②山口空蒼③勝見颯斗▽3年女子①土屋夏希②田中芽依③松澤琥珀▽4年男子①山田蓮②尾張湊人③山口竜之介▽4年女子①小菅生莉子②長尾柑奈③谷口蒼空▽5年男子①門脇摩皇②小田雄斗③高瀬悟志▽5年女子①西木戸愛梨②堺七虹③平野心海▽6年男子①吉田夏惟②齋藤奏一朗③久保田颯▽6年女子①山田萌華②古川未翔③有岡紗希

【中学生】▽男子①加地直喜②中谷紫温③遠藤駿介▽女子①瀬川明日香②福地桃花③渡邊真衣

【高校生以上】▽男子①長尾隆善②宮武秀夫③瀬川貞文▽女子①齋藤祥子②細野春花③中尾麻里子

全員が完走 さわやかマラソン



町教委主催のさわやかマラソンが10月3日、中央小学校周辺コースで行われ、小学生以上の約240人が参加しました。

スタート合図と同時に飛び出したランナーたちは、小学1・2年生が1キロ、小学3・4年生が1.5キロ、小学5・6年生が2.5キロ、中学生と高校生以上の女子は3キロ、男子は5キロのコースを、応援に訪れた家族らの声援を受けながら、全員が最後まで力いっぱい走りきることができました。

●大会の結果

【小学生】▽1年①中旺史②尾張静流③松澤湊都▽2年①丸谷一颯②山口歩琉③大仙詩▽3年男子①合田健人②山口空蒼③勝見颯斗▽3年女子①土屋夏希②田中芽依③松澤琥珀▽4年男子①山田蓮②尾張湊人③山口竜之介▽4年女子①小菅生莉子②長尾柑奈③谷口蒼空▽5年男子①門脇摩皇②小田雄斗③高瀬悟志▽5年女子①西木戸愛梨②堺七虹③平野心海▽6年男子①吉田夏惟②齋藤奏一朗③久保田颯▽6年女子①山田萌華②古川未翔③有岡紗希

【中学生】▽男子①加地直喜②中谷紫温③遠藤駿介▽女子①瀬川明日香②福地桃花③渡邊真衣

【高校生以上】▽男子①長尾隆善②宮武秀夫③瀬川貞文▽女子①齋藤祥子②細野春花③中尾麻里子

◆第7回あすなるカップ小学生ソフトテニス大会
(10月10～11日・札幌市)

【女子団体戦】①比布ソフトテニス少年団

【女子ダブルス】▽6年①山田萌華・田中仁湖

【女子シングルス】
▽6年③
山田萌華



◆第42回全町一般男子女子バレーボール大会
(10月11日・町体育館)

【男子】①役場紙風船②火の用心③役場カッタステーキズ④絆MAX⑤

【女子】①P.z MATE②フレッシュ③ぴーちゃん

◆旭川市・ハルビン市友好都市提携20周年記念少年親善卓球大会
(10月11日・旭川市)

【女子シングルス】②有岡紗希

◆第14回町民スポーツフェスティバル
(10月18日・町体育館)

【小学生男子の部】①大仙詩

②佐々木高伸

【小学生女子の部】①西木戸愛梨②山田玲華

【高校生以上30歳未満女子の部】①磯部美咲

【30歳以上60歳未満男子の部】①伊藤義雅②合田一広

◆10月例会パークゴルフ大会
(10月15日・百年記念公園)

【男性】①大古場秀雄②高橋勝寛③小室英雄

【女性】①尾崎誠子②水内順子③前田弘子

◆第21回ななかもど杯少年剣道大会
(10月18日・旭川市)

【個人戦】▽小学5・6年生男子①久保田颯▽小学5・6年生女子②土屋美沙希

【団体戦】▽小学生低学年の部②比布A(小菅生莉子・土屋夏希・嶋津帆夏・山地蓮・寒河江思子)

◆ラストコールパークゴルフ大会
(10月20日・百年記念公園)

【男性】①五十嵐義秋②古川進一③澤田博

【女性】①水内順子②大古場栄子③前田弘子

スポーツ功労賞に 高橋勝寛さん

スポーツ奨励賞に 那須健太郎さん・田中仁湖さん・山田萌華さん

町体育協会では、町内のスポーツ振興に貢献した個人や団体に対して表彰を行っています。

今年はスポーツ功労賞に高橋勝寛さん、スポーツ奨励賞に那須健太郎さん、田中仁湖さん、山田萌華

さんが選ばれました。

10月18日に町体育館で行われた表彰式では、有田政幸会長から功績をたたえて表彰状などが手渡されました。



高橋勝寛さん

昭和38年から44年にバドミントンクラブ部長、60年から63年にスキークラブ部長として体育協会理事を務められました。平成23年から26年までは体育協会会長に就任され、ノルディックウォーキングの紹介・普及に努めるなど町のスポーツ発展に多大な貢献をされました。



那須健太郎さん

「ぴっぷスノーボードスクール」で講師を務めながら各大会に出場。今年2月に開催された「第33回J S B A全日本スノーボード選手権スロープスタイル北海道地区選抜会」で入賞され、3月に岐阜県で開かれた全国大会に出場されるなど、各種大会で優秀な成績を残されました。



田中仁湖さん・山田萌華さん(中央小6年)

小学3年生より比布町ソフトテニス少年団に入団。小学5年生の9月からペアを組み、今年5月に開催された「第32回全日本ソフトテニス選手権北海道予選会」で第3位に入賞され、8月に富山県で開かれた全国大会に出場するなど、各種大会で優秀な成績を残されました。

マイナンバー制度に便乗した不審な電話等に注意を！！

10月からマイナンバーが通知されることに関して「口座番号を教えてください」「個人情報を調査する」などといった不審な電話等に関する相談が全国の消費生

活センターに寄せられています。マイナンバー制度をかたった不審な電話や訪問等には十分に注意してください。

◆◆主な相談事例◆◆

【事例1】 行政機関を名乗り、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えてください」と不審な電話があったが、本当か。

【事例2】 行政機関を名乗った女性が訪問し、「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政はそのような調査をしているのか。

【事例3】 公的な相談窓口を名乗る者から電話があり、偽りのマイナンバーを教えられた。その後、公的機関に寄付をしたいという別の男性から連絡があり、そのマイナンバーを貸してほしいと言われたので教えた。翌日、「マイナンバーを教えたことは犯罪に当たる」と寄付を受けた機関を名乗る者から言われ、記録を改ざんするため数百万円渡してしまった。

◆◆消費者へのアドバイス◆◆

●国の関係省庁や地方自治体などが、マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産などの情報を聞いたり、お金やキャッシュカードを要求することは一切ありません。

●「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。マイナンバーに関する不審な電話はすぐに切って、旭川消費生活センターに相談してください。

～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

■消費者ホットライン ☎0570-064-370 ゼロコナゼロ 守ろうよ みんなを

■旭川市消費生活センター ☎0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう

北海道では

介護を要する方

出産前後の家庭

を応援します

北海道では今年度、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して、要介護を受けている方や重度の障がいのある方、出産前後の方の経済的負担を緩和するために、臨時的な支援として商品券5,000円をお渡しします。

●商品券利用期間 平成27年10月1日～平成28年3月31日

●取扱店 道内の指定店舗

●ホームページ <http://www.heartful-premama-hkd.jp>

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業

(対象期間を拡大します)

平成27年4月1日時点で、次の対象要件のいずれかに該当する方に加え、4月2日以降、新規及び変更認定により9月1日時点で該当する方も新たに対象とします。

■対象要件

- ・要介護認定3以上の方
- ・障害支援(程度)区分4以上の方
- ・特別障害者手当を受給している方
- ・経過的祝福手当を受給している方
- ・特別児童扶養手当を受給している方

■申請方法

・4月1日時点で対象となっている方には事務局より「北海道庁からのお知らせです」と書かれた白い封筒で「申請書」を順次送付しています。

新たに対象となる方には10月下旬から送付しています。



9.24 大雪消防組合による
合同訓練を実施

▼南1線2号の河川敷で、成人男性を模した重さ約50kgの人形を使い、橋の下で倒れている人を救助する想定での訓練が行われました。



9.28 タンポポ会が旭川精神
衛生協会表彰を受賞

▼長年にわたる精神衛生の推進に尽力されたタンポポ会が旭川精神衛生協会から表彰され、町役場を訪れ受賞の報告をしました。



9.29 天体望遠鏡で
月を観察

▼町教委が「としよかんでお月見」を図書館敷地内で開催。小学生以下の児童ら約50人が参加し、天体望遠鏡で月を観察しました。



10.6 交通事故致死ゼロを
続けよう！

▼比布ライオンズクラブと町交通安全協会が旭川中央警察署の協力を得て、国道40号蘭留駐車帯で交通安全キャンペーンを行いました。



10.8 比布中学校で
「エア・ドゥ航空教室」

▼株式会社エアドゥの整備士、客室乗務員、パイロットを講師に迎え、生徒たちは仕事内容や飛行機に関することなどを学びました。



10.11 迫力あるサウンドで
観客を魅了

▼びっぶウィンドオーケストラが定期演奏会を開催。演奏会は3部構成で行われ、比布中吹奏楽部との合同演奏も行われました。



届いた「申請書」を返信いただくことにより商品券を送付します。

■申請期限

・4月1日時点で対象となっている方 平成27年11月30日
・9月1日時点で対象となった方 平成27年12月31日

■お問い合わせ

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事務局

☎ 011・330・8041

※平日9時～17時（土日・祝日・年末年始を除く）

こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業

■対象要件

平成27年1月1日から12月31日までの期間に「母子健康手帳」を交付された方で、申請時に北海道内に居住している方

■申請方法

保健センターから「母子健康手帳」の交付を受けるときに、「商品券交付申請書」の封筒も受け取ってください。「申請書」を返信いただくことにより商品券を送付します。

なお、既に「母子健康手帳」の交付を受けている方は、保健センターに「母子健康手帳」を提示のうえ、「商品券交付申請書」をお受け取りください。

また、「商品券交付申請書」は、ホームページからダウンロードすることができます。（ただし申請には別途送料がかかります。）

■申請期限

平成27年12月31日

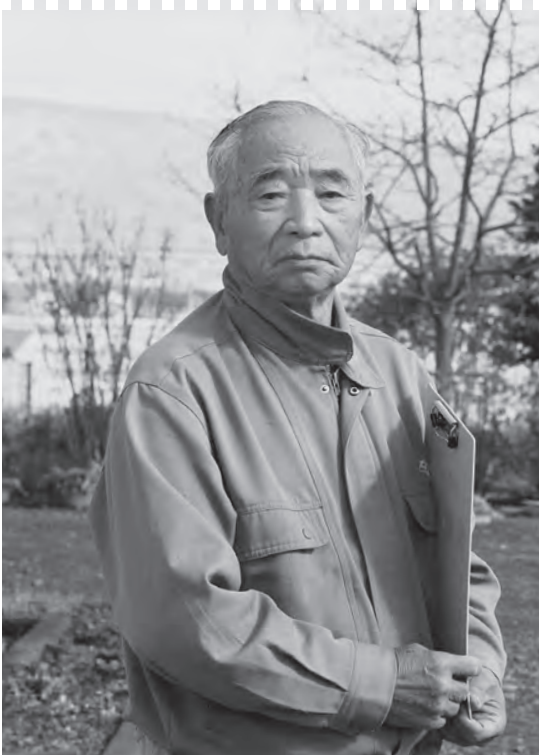
■お問い合わせ

こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事務局

☎ 011・330・8523

※平日9時～17時（土日・祝日・年末年始を除く）





いろいろな大変だけれど
誰かがやらないと

生涯現役 人

村井 豊^{さん}
(81歳・6区)

Profile

昭和9年生まれ、比布村出身。比布尋常小学校卒業。郵便配達や道路工事の土木作業員などを勤める。趣味は園芸。

5年に1度行われる国勢調査は、日本の最も重要な調査とされています。日本に住むすべての人が対象となるため、調査員は一軒一軒の家を周り調査書類を配布・回収します。

「調査期間中は忙しいし、大変なこともたくさんあったよ」と話すのは、村井豊さん。平成10年1月に実施された北海道農業基本調査を皮切りに、18年にわたる各種調査で6区を担当しています。国勢調査員は今回で4回目になります。

「郵便配達を10年、道路工事の土木作業員を20年勤めた経験で足腰が丈夫なんだ。以前は歩いたり、バイクで家を回っていたが、もう年だからね。今は車で移動しているよ」と村井さん。

「今回からインターネットによる回答が入ってきたが、自分は使ったことがないから便利さが分からないんだ(笑)」。でも、紙の調査票を、その世帯の人の顔を見て渡し、回収する方がお互いに安心できていいと思うよ」と笑顔で語られました。



このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。みなさんからの紹介もお待ちしておりますので、役場総務企画課広報係までご連絡をお願いします。

広報ぴっぷ 11月号 No.686
2015(平成27)年11月4日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎0166-85-2111(代表)
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■表紙のことば■

中央小学校の全校児童160人が10月1日、北3線7号の水田で稲刈りを行いました。6月12日に植えた「ななつぼし」が黄金色に実り、児童たちは町田園交流推進会議やびびボラバンクのメンバー6人の講師から、かまを使った稲の刈り方や束ね方を教わり、安全で楽しい稲刈りができました。

